

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年3月16日
【会社名】	マルコ株式会社
【英訳名】	MARUKO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 豊治
【本店の所在の場所】	大阪市中央区瓦町二丁目2番9号
【電話番号】	(06)6233-5000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務部長 饗庭 光夫
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区瓦町二丁目2番9号
【電話番号】	(06)6233-5000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務部長 饗庭 光夫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成24年2月1日（厚生労働大臣の認可または承認を受けた日）

(2) 当該事象の内容

当社は、厚生年金基金の代行部分について、平成24年2月1日に厚生労働大臣より過去分返上の認可を受け、同時に確定給付企業年金（規約型）へ移行することについても承認を受けました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

平成24年8月期において、厚生年金基金代行返上損として57百万円を特別損失に計上する予定です。

また、退職金・退職年金制度の変更に伴い退職給付債務が減少し、過去勤務債務が10億81百万円発生する見込みであり、当事業年度に全額処理し、退職給付費用の減額として処理する予定です。これによりサービス売上原価・販売費及び一般管理費が減少することから営業利益、経常利益の増加要因となる見込みであります。

以上